

仙台市役所支店の店舗移転および一部営業体制の見直しについてのお知らせ

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、仙台市役所新本庁舎が開庁する2028年度中をめどに「仙台市役所支店」を「一番町支店」内へ移転し、「店舗内店舗」の形態で営業させていただくことといたしますので、下記のとおり、お知らせいたします。

また、店舗移転に先立ち、仙台市役所支店におけるご融資や資産運用に関するお取引にかかる営業体制について一部見直しを行います。

ご利用いただいているお客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、より一層質の高い金融サービスを提供させていただくよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 店舗移転について

移 転 予 定 日	2028年度中（予定）
移 転 場 所 （現所在地）	仙台市青葉区一番町4-10-20（一番町支店内） （仙台市青葉区国分町3-7-1 仙台市庁舎内）
そ の 他	移転後、新本庁舎内への派出所等の設置を検討中です。 その他の詳細につきましては、決定次第、別途お知らせします。

2. 営業体制の見直しについて

店舗移転に先立ち、2025年2月17日より、仙台市役所支店におけるご融資や資産運用に関するお取引について、一番町支店でお取り扱いさせていただくよう、一部営業体制の見直しを行います。

つきましては、上記業務にかかるご相談・お手続きの際は、一番町支店をご利用ください。

なお、口座開設、入出金、振込、各種変更など預金・為替に関するご相談・お手続きの際は、引き続き仙台市役所支店をご利用いただけます。

3. 店舗内店舗について

「店舗内店舗」とは、複数の営業店が同一店舗内で営業する形態です。仙台市役所支店のお取引口座等につきましては、移転後も、支店名・店コード・口座番号に変更はございませんので、お客さまがお持ちの通帳・証書・キャッシュカードなどにつきましては、これまでどおりご利用いただけます。

以 上

